

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	企画振興部	地域振興課	H23.4.1	住民基本台帳ネットワークシステムの維持・管理支援業務	12,001,500	長崎市万才町7-1 日本電気㈱長崎支店 支店長 田中 大悟	システム設計、機器、ネットワーク構成について、開発・維持・管理を当該社が行っているため、緊急時にはマニュアルで公開されていないシステムの詳細、機器の障害の状況、ネットワーク構成について対応しなければならず、仮に当該社以外の業者が相手方となった場合、対応が遅れ、システム障害等の影響の拡大につながる恐れがあるため。	第167条の2 第1項 第2号
2	企画振興部	地域振興課	H23.4.1	住民基本台帳ネットワークシステムにおける県ネットワークの監視及び保守に関する業務委託	25,275,146	東京都千代田区一番町25 (財)地方自治情報センター 理事長 戸田 夏生	当該契約センターは総務大臣から住民基本台帳法に基づく指定情報処理機関として指定を受け、住民基本台帳の全国のネットワークの運用を行っており、都道府県ネットワークの安定的運用、セキュリティ対策、障害発生時の迅速な復旧に最も適切に対応できる団体であるため。	第167条の2 第1項 第2号
3	企画振興部	土地対策室	H23.4.1	平成23年長崎県地価調査基準地の鑑定評価業務委託	34,212,360	長崎市興善町4-6 (社)長崎県不動産鑑定士協会 会長 樋口 純一	本調査は、482地点という多くの基準地を、7月1日を基準日として限られた期間内に鑑定評価する必要があり、多くの不動産鑑定士が必要である。 また、鑑定評価にあたっては、県内482地点の基準地に係る鑑定結果を総合的に分析・調整する必要がある。 よって、県内で本業務を遂行できるのは、県内全ての不動産鑑定士(補)を構成員とする社団法人長崎県不動産鑑定士協会のみであるため、同協会と随意契約を締結したものである。	第167条の2 第1項 第2号
4	企画振興部	地域振興課	H23.4.22	平成23年度市町村分普通交付税等算定事務の電算処理委託	3,077,550	東京都千代田区一番町25 (財)地方自治情報センター 理事長 戸田 夏生	当該算定事務に係るシステムについては、(財)地方自治情報センターが開発しており、全国ネットで各都道府県と結ばれている。 また、普通交付税算定事務は、総務省と各都道府県とのデータの確認を行いながら実施する業務であるが、総務省が示している、「市町村分普通交付税等算定事務電子計算機処理実施要綱」においても、当該業務を実施するにあたり、データの送受信及びデータ処理については、上記団体と行うこととの指定があるため、業務を履行できるのは、(財)地方自治情報センターしかない。	第167条の2 第1項 第2号
5	企画振興部	地域振興課	H23.7.15	平成23年度ながさき田舎暮らしキャラバン開催業務委託	2,604,000	長崎市五島町5番48号 (株)マルクスインターナショナル 代表取締役 楠田 壽幸	本業務は、都市部に居住する方を対象に、長崎県へのUターンを促進するため、東京において長崎県の魅力や住宅情報、生活情報、就職情報、市町における支援策などを提供するための個別相談会を開催するものであるが、業務の効果を高めるために、独創的な技術や発想を有する者を公募型プロポーザル方式で選定し、随意契約を行ったものである。	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
6	企画振興部	地域振興課	H23.7.15	平成23年度地域力向上活性化方策検討業務委託	20,351,152	神奈川県藤沢市遠藤5322 慶應義塾大学SFC研究所所 長 金子 郁容	本業務は、地域資源を活用した活性化方策の検討を行うものであり、「慶應義塾と長崎県との地域振興に関する連携協力協定」(平成21年4月10日締結)に基づき、同大学の研究所と随意契約を行ったものである。	第167条の2第1項 第2号
7	企画振興部	新幹線・総合交通 対策課	H23.7.19	離島産品航空ネットワーク事業業務委託	11,952,000	長崎市江戸町2-13 長崎県空港活性化推進協議 会 副会長 松藤 悟	本事業は、離島(五島、壱岐、対馬)の特産品をオリエンタル エアブリッジ(ORC)で空輸し大村地区で販売すること、及び特産品を活かした弁当を製作し、ORCで空輸し長崎空港で販売することで、ORCの利用者の拡大を図るものである。 そこで、本事業の実施にあたっては、県・市の行政機関をはじめ離島空港及び航空関係機関等(ORC、NIACT)の協力・連携のもと、事業の遂行を図ることが不可欠である。 このため、本事業の実施主体として、会員198団体を抱え幅広く事業の周知ができ離島空港だけでなく国内、国際航空会社との連携を図ることができる「長崎県空港活性化推進協議会」が最適である。 さらに、官民一体となって長崎県内空港の利用促進や県内空港に関する諸問題の改善について、具体的方策の研究・実践を行うことができる「長崎県空港活性化推進協議会」に限られるため、同協議会と随意契約したものである。	第167条の2第1項 第2号
8	企画振興部	地域振興課	H23.9.7	しまの産業活性化 チャレンジ支援事業	1,982,640	壱岐市郷ノ浦町片原舩410 (有)睦設計コンサルタント 代表取締役 松本 六男	本事業は、広く一般公募により提案事業を募り、離島地域自らの創意工夫を前提に、離島の地域資源を活用した新たな産業の創出可能性を模索するため、離島で活動する民間団体等が取り組もうとする先導的の実施に必要な各種調査や商品の研究開発等の取組に支援し、離島地域の活性化を図るものである。 応募があった中から採択候補事業を選定するため、委託先は当該事務を効率的に行うため信頼できる特定の相手である応募した団体に限られることから、採択事業の応募団体と随意契約(委任契約)したものである。	第167条の2第1項 第2号
9	企画振興部	地域振興課	H23.9.7	しまの産業活性化 チャレンジ支援事業	1,997,800	壱岐市郷ノ浦町片原舩411 九州商船株式会社 代表取締役社長 美根 晴幸	本事業は、広く一般公募により提案事業を募り、離島地域自らの創意工夫を前提に、離島の地域資源を活用した新たな産業の創出可能性を模索するため、離島で活動する民間団体等が取り組もうとする先導的の実施に必要な各種調査や商品の研究開発等の取組に支援し、離島地域の活性化を図るものである。 応募があった中から採択候補事業を選定するため、委託先は当該事務を効率的に行うため信頼できる特定の相手である応募した団体に限られることから、採択事業の応募団体と随意契約(委任契約)したものである。	第167条の2第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
10	企画振興部	政策企画課	H23.9.12	長崎～上海航路就航 船舶ラッピング広告掲 出業務	6,300,000	佐世保市ハウステンボス町1- 1 HTBクルーズ株式会社 代表取締役社長 山本 宰司	当業務は、HTBクルーズ㈱からの持ち込み企画であるが、上海における「長崎県」のPRと、本年度15周年を迎える本県と上海市との友好交流関係の一層の促進に寄与する企画であり、かつ価格についても他のラッピング広告と比較して適当と判断される。このため、同社と随意契約を行ったものである。	第167条の2第1項 第2号
11	企画振興部	政策企画課	H23.9.16	長崎～上海航路就航 記念便に係るイベント 等実施・運営業務委 託	9,996,000	長崎市上町1番35 株式会社 NBCソシア 代表取締役 前浜 弘善	本委託業務は、外航旅客航路である長崎～上海航路の第1便を平成23年11月に運航するに当たり、長崎～上海航路の就航を日本国内はもとより中国国内においてPRできるようなレセプション等の開催や今後の航路の活用につながるような船内におけるアトラクションの実施・運営が必要不可欠であり、この就航第1便の取組の成否が今後の航路の成否に大きな意味を持つこととなる。 このことから、長崎市、上海市における入出港セレモニーの実施、船内において観客(旅客)を十分に楽しませることの出来るイベントの実施やプログラム編成は当然のことながら、外航旅客航路の船内における事業実施に伴う様々な法規制への対応や日中両国における関係機関との協議・調整等も必要不可欠であり、それらのノウハウを持つ業者への委託が必要となる。 また、当該業務実施に当たっては、一般公開前の船舶に立ち入る必要があり、運航会社であるHTBクルーズ㈱が信頼する事業者へ委託する必要がある。 さらに、HTBクルーズ㈱より、船内におけるイベント等の実施事業者として、外航旅客航路に関する各種事務手続き等について精通し、HTBクルーズとの緊密な連携・調整が可能な事業者の指定もあったため、当該事業者と随意契約を行ったものである。	第167条の2 第1項 第2号
12	企画振興部	地域振興課	H23.9.26	平成23年度「地域発 の地域づくり」特集番 組制作・放送業務委 託	2,325,750	長崎市上町1番35 長崎放送 株式会社 代表取締役 上田 良樹	本業務は、県民の地域づくりへの理解を深め、積極的な参加を促すことを目的に、県内の地域づくりの取組事例や先進事例等を効果的に周知する特集番組を制作・放送する業務を委託するものであり、当該業務を委託するにあたり、企画提案方式により選定し、随意契約を行ったものである。	第167条の2 第1項 第2号
13	企画振興部	地域振興課	H23.9.26	平成23年度「地域発 の地域づくり」特集番 組制作・放送業務委 託	2,328,000	長崎市茂里町3-2 長崎文化放送株式会社 代表取締役社長 前原 晃昭	本業務は、県民の地域づくりへの理解を深め、積極的な参加を促すことを目的に、県内の地域づくりの取組事例や先進事例等を効果的に周知する特集番組を制作・放送する業務を委託するものであり、当該業務を委託するにあたり、企画提案方式により選定し、随意契約を行ったものである。	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
14	企画振興部	政策企画課	H23.10.13	国際ゲートウェイ機能再構築検討調査業務委託	9,660,000	東京都港区港南2丁目16番4号 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 取締役社長 水野俊秀	本委託業務は、国際ゲートウェイ機能再構築のため、魅力ある国際観光都市に向けて長崎県が取り組むべき方向性を提示するとともに、長崎県と中国・韓国を結ぶ新たな国際航路の開設可能性を検討することを目的としており、効果的な調査手法や論理的で実現性の高い提案を行うための知見を有する者に委託する必要があるため、事前に企画提案の内容について精査できる公募型プロポーザル方式により選定された業者と随意契約を行ったものである。	第167条の2 第1項 第2号
15	企画振興部	政策企画課	H24.3.7	東京地下鉄株式会社丸ノ内線ステーションビジョン広告掲出業務	5,250,000	東京都港区西新橋一丁目6番21号 (株)メトロ アドエージェンシー 代表取締役社長 野村 勝彦	本業務は、(株)メトロ アドエージェンシーからの持ち込み企画であるが、長崎～上海航路の首都圏における認知度向上に加え、長崎県の観光も含めたPRとして優れた企画であり、かつ通常価格よりも非常に安価で実施できる。このため、同社と随意契約を行ったものである。	第167条の2 第1項 第2号